

おんじゆく

2

昭和61年2月

第268号

千葉県御宿町役場



寒さなんか ふきとばせ(保育所耐寒マラソン)

変わる年金制度

その②

前号に引き続き、新しい年金制度の概要をお知らせします。本格的な高齢化社会を迎え、公的年金制度を長期的に安定したものにするための今回の改正。

年金を受けるお年寄りだけでなく、制度を支える働く世代、そしてサラリーマンの奥さんやからだの不自由な方々

——それぞれが、今回の改革の対象者です。

年金は受給する時に考える問題ではありません。一人ひとりが新しい制度を理解し、自分の将来の生活設計を見つめ直す時期にきているといえます。



▲ 楽しそうにゲートボールをするお年寄り
生活の基盤があればこそ

老齢年金

老齢年金には、老齢基礎年金（新国民年金）と老齢厚生年金（新厚生年金）、退職共済年金があります。

ただし、新制度が適用される四月一日に六十歳以上の人と、すでに老齢年金を受けている人については、これまでどおりの制度が適用されます。

老齢基礎年金

▽支給要件

老齢基礎年金は、国民年金の保険料を納めた期間（資格期間

表① 老齢基礎年金の額

$$600,000円 \times \frac{\left(\frac{\text{保険料納付済月数}}{\text{加入可能年数}} \right) + \left(\frac{\text{保険料免除月数}}{\text{加入可能年数}} \right) \times \frac{1}{3}}{\text{加入可能年数} \times 12}$$

(注) ①600,000円は、昭和59年度価格
②加入可能年数は、生年月日に
応じて25~40年

と言ひ、保険料を免除された期間も含む）が二十五年以上ある人に、六十五歳から支給されます。なお、施行時に五十六歳以上の人は、資格期間が二十五年以下でもよい経過措置があります。

制度改正前に厚生年金や船員保険、各種共済組合に加入していた期間は、国民年金の保険料を納めていた期間として扱われます。また、サラリーマンの奥さんなど、これまで国民年金に任意加入できたのに加入しなかった人の期間は、カラ期間（給付の計算には入らないが、資格期間に計算する）として計算されます。

また、老齢基礎年金は申請によって支給開始年齢を繰り上げたり、繰り下げることができま

▽年金額

年金額は、表①のように計算されます。なお、年金額は物価の上昇に応じて改定（スライド）されます。

▽加算額

サラリーマンの妻も、今回の改正によって国民年金に「強制加入」となり、六十五歳から自分名義の老齢基礎年金が受け取れます。

しかし、改正法施行時に六十歳に近い人は、新制度での国民

年金への加入期間が短いので、それまでの任意加入期間がないか、または短い場合は、低額の老齢基礎年金しか支給されないことになってしまいます。そこで、厚生年金（または、共済年金）の配偶者加給（後で説明）の算定対象となっていた妻が六十五歳になって老齢基礎年金をもらい始めるときにつけられる、経過的な加算措置が設けられました。

加算額は、月額、最高一万五千円で妻の年齢が若くなるにつれて遞減し、新制度施行日に二十歳未満の人はゼロになります。

老齢厚生年金

▽支給要件

老齢厚生年金は、厚生年金の被保険者期間（保険料を支払った期間）のある人が老齢基礎年金を受けられるようになったとき、つまり六十五歳になったとき、図①のように老齢基礎年金の上乗せとして支給されます。

しかし、今までの厚生年金は、六十歳から年金が支給されていきましたので、これでは支給開始年齢が引き上げられることになってしまいます。そこで六十歳から六十四歳までの間に老齢厚生年金の特別支給という制度を

設けました。ただし、特別給付を受けるには、原則として退職していることが必要です。また、在職中でも、所得が一定額未満の方には減額支給があります。

図一①

60歳	65歳
老齢厚生年金 (報酬比例部分)	老齢厚生年金
老齢厚生年金 (定額部分)	経過的加算 老齢基礎年金

特別支給

▽年金額
老齢厚生年金の年金額の計算は表一②のとおりです。

また、六十五歳からの老齢厚生年金には経過的加算措置があります。計算の方法は特別支給の老齢厚生年金の定額部分の額から、老齢基礎年金の額（ただし、厚生年金の加入期間にかかると限る）を引きます。その差額が経過的加算として支給されます。

▽加給額
厚生年金保険に二十年以上加入した方で、その人の収入によって生計を維持されている配偶者や十八歳未満の子（その子が障害者であれば二十歳未満）が

表一② 老齢厚生年金の額

$$(\text{平均月収}) \times \left(\frac{\text{報酬比例部分}}{\text{生年月日に応じて}} \right) \times (\text{加入月数})$$

$$\left(\frac{10}{1,000} \sim \frac{7.5}{1,000} \right) \times (\text{加入月数})$$

※乗率については、被保険者の生年月日に応じて
 $\frac{10}{1,000} \sim \frac{7.5}{1,000}$ に減減します

- 配偶者……十八万円
- 二人までの子……各十八万円
- 三人目以降の子……六万円
(年額)

配偶者加給は、妻が六十五歳になり老齢基礎年金が支給されると打ち切られます。なお、配偶者加給には、妻が六十五歳になる前後で老夫婦の受け取る年金額に大きな差が生じないように、妻の生年月日に応じて特別加算がつけられます。

※退職共済年金については、昨年十二月二十日、地方公務員等共済組合法等の一部を改正する法律が成立し、新しい制度と

いれば、下表の金額が加算されます。

わがためと
皆のためにと
加入せし
新年金に心やすらぐ

共済組合加入の夫に 扶養されている方は

「第三号被保険者」の届出を

新国民年金では、夫が共済組合の加入者でその夫から扶養されている二十歳以上六十歳未満の方は、保険料を納める必要のない加入者（「第三号被保険者」という）として全員が国民年金に加入し、老齢基礎年金などを受けることができます。

町に届け出・確認が必要

第三号被保険者に該当する方の保険料は、その夫の加入する

共済組合が拠出金という形で負担します。このため、今まで国民年金に加入されている方も、加入されていない方も保険料を納める必要はありません。

その代わり、町に届け出て確認を受けなければなりません。この手続きを忘れると、納めなくてよい保険料を納めていただくことになったり、将来年金を受けられなくなったりします。

届け出の注意事項

四月からの改正にそなえて、該当者には届出用紙をお配りしますが、次の方は、届け出の必要はありません。

- ①現在、厚生年金、船員保険や共済組合の加入者
- ②大正15年4月1日以前に生まれた方。
- ③主として夫の収入により生計を維持していない方。（具体的には、あなたが共済組合の短期（医療）給付などの被扶養者でないような場合）
- ④農業者年金の加入者。

〈届け出のしかた〉

配布された「国民年金被保険者資格取得・種別変更・種別確認届書」に必要事項を記入し、夫の勤務先で確認（押印）を受けている方は、三月三十一日まで

国民年金に加入されたことのない方、前に加入していたが今は加入していない方は四月一日から五月一日までに町住民課の国民年金窓口へ提出してください。（年金手帳を持っている方は一緒に提出して

ください）
なお、夫の勤務先で届書のとおりまとめと提出の代行を行っている場合には、夫の勤務先に提出してください。また、夫の勤務先で確認を受けない場合には共済組合員証などの添付が必要となりますのでご注意ください。

【注】妻に扶養されている夫の場合も同様ですので、この場合は「夫」を「妻」と読み替えてください。
※届書について、おわかりにならない点は、町住民課国民年金係（☎2511）までお問い合わせください。

今年の転作目標面積

四十三・四ヘクタール

六十一年度の転作目標面積が決まりました。五十九年度からスタートした第三期水田利用再編対策も三年目を迎え、町では県からの指示数量をもとに、転作目標面積を試算。農家組合長などで構成する「水田利用再編対策推進協議会」で協力を呼びかけます。

前年度に比べ
二・一ヘクタール増える

今年度町に対する県の指示数量は、転作目標面積四十三・四ヘクタール、事前売渡申込限度数量八千五百七十四俵（うるち米）となっており、昨年と比べ二・一ヘクタール増えました。

転作目標面積の配分方法は、昨年と同じく原則として集落単位としますが、事前売渡申込限度数量との関係もあるため、個人別配分を積み上げての集落配

れたものです。

消防の役割は、火災、風水害、地震などの災害を未然に防ぎ、あるいは、これらの災害による被害を最小限にとどめることによつて、わたしたちの生命、財産を守ることを任務としています。

常備の消防署をもたないわが町は、日常各自の職業に従事しながら、必要のつど招集されて消防活動に従事する消防団が、郷土を災害から守るため献身的な活動を行っています。

分とします。

また、目標の未達成者については、集落配分ということから前年度の未達成成分を加算配分いたします。事前売渡申込限度数量の配分は、耕作面積から転作面積を控除し、十アール当り約三俵の割合としますが、最終的な調整は、集落及び農家間で行います。なお、転作目標面積の未達成農家には、それに応じた限度数量を減らします。

休耕田の取扱いが変わる

みそやせんべいなどの加工用米（他用途利用米）は、町への割当が大幅に減つて百俵となりました。（前年度二百六・五俵）この他用途利用米については、一俵出荷当たり約百四十五㎡が

消防団は、町の公的機関で、

消防団員は非常勤の特別職公務員とされており、現在二百六十五人の団員が消防訓練や消防活動に従事しています。町では、消防団の機能を拡充させるため年次計画でポンプ自動車などの機械配備や防火水槽、消火栓設置を進め、消防力の強化を図っています。現在八つの分団に十台のポンプ車が配備されているのははじめ、防火水槽八十か所、消火栓五十五か所の水利が確保されています。

転作面積に換算されます。

また、今年度は、保全管理水田（単なる休耕田）の取り扱いが変わります。三年連続して単なる休耕をした水田は、四年目からは転作奨励金はもらえな

なりません。しかし、転作した面積には算入されますので、計画書提出の際、記入してください。○国の転作奨励金及び町の単独補助金はつぎのとおりです。

（町産業建設課）

〔転作奨励補助金〕

（10アール当り）

区 分	補助額 円
特定作物 大豆、麦、そば、飼料作物	41,000
永年性作物 果樹（植栽後、5年以内のもの）	49,000
一般作物	
小豆、たばこ、花木、青刈稲、林地 （林地については植栽後3年間のみ）	26,000
野菜	21,000
保全管理（対象期間3年間）	21,000

〔町単独補助金〕

区 分	補助額 円
転作田（10アール当り）	10,000
保全管理田（ ）	8,000
他用途利用米（1俵）	1,320

日々活躍する消防団にも、若い世代の地元定着が少なく団員確保が難しいという悩みを抱えています。仕事をもちながら、限られた人員での消防団活動。地域のみなさんの温かいご理解ご協力をお願いします。

火の取り扱いには、慎重の上にも慎重を。

3月9日に

模擬火災訓練

御宿町消防団では、三月九日（日）昼過ぎに模擬火災訓練を実施します。この時期は、空気が乾燥し、火災が発生しやすいため、町民のみなさんも防火に対する心構えをしっかりとして持ってください。怖いのは、「消したつもり」と「消えなはず」――

（町総務課消防係）

郷土を守る265人 消防団活動にご理解を

三月七日は「消防記念日」。これは、昭和二十三年三月七日に消防組織法が施行されたのを記念して、昭和二十五年に設定さ

年金法改正で

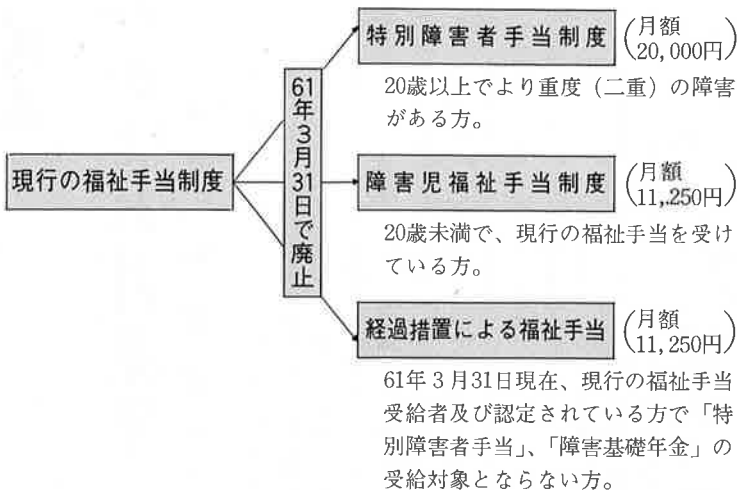
重度障害者のための 福祉手当制度も改正に

特別障害者手当制度 の創設

四月一日から障害年金及び障害福祉年金等が一本化され、障

害基礎年金と名称が変わり、年金額が引き上げられます。このため、現行の福祉手当制度は、昭和六十一年三月三十一日で廃止されますが、より重度(二重)

年金法改正による 重度障害者の福祉手当制度の移行



の障害によつて生ずる特別な負担の一助として手当を支給し、特別障害者の福祉増進を図ることを目的として、「特別障害者手当制度」が創設されました。

【支給対象者】

精神または身体に、より重度(二重)の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする程度にある二十歳以上の方に支給されます。月額二万円。

なお、この制度の創設で、従来は福祉手当を受けることができなかった「障害年金受給者」でも、より重度(二重)の障害者の場合に限り「特別障害者手当」を受けられることとなります。

【認定請求】

特別障害者手当の認定請求は昭和六十一年一月一日から受け付けています。

○経過措置としての福祉手当

先に述べたように、国民年金法の改正、そして現行の福祉手当制度も本年三月三十一日で廃止されます。

この結果、従来の福祉手当受給者のうち、「特別障害者手当」及び「障害基礎年金」を支給されない方については、事実上公的給付が減額となるため、この方々に対しては、移行措置として現行の福祉手当が支給される

こととなります。

〔該当すると思われる方は3月31日までに手続きを〕

また、現在、障害年金受給者

以外の方(障害基礎年金及び特別障害者手当の支給対象とならない方)で、重度の障害(注①)がある方にも、経過措置が適用されますので、該当すると思われる方は、本年三月三十一日までに、現行の福祉手当認定請求手続きを行ってください。

(注①) 身体障害者手帳一級・二級所持者及びその程度と同等以上の者。

障害児福祉手当制度

特別障害者手当が創設された



ことにより、従来の福祉手当制度の支給対象は、二十歳未満に限定されました。

このため、名称を「障害児福祉手当」に改めました。しかし、制度の趣旨は変わらず、金額についても月額一万一千二百五十円です。

▼認定請求や福祉手当の お問い合わせは

認定請求には、①受給資格者の戸籍謄本、②診断書、③所得状況届などが必要ですが、認定基準などおわかりにならない点は、町住民課福祉係または夷隅支庁社会福祉課(☎047081212211)までお問い合わせください。

鬼は外 福は内

御宿保育所で豆まき

二月三日、御宿保育所で園児たちによる豆まきが行われました。日本の代表的な年中行事を園児に体験させようと、園児は鬼のお面をつくり、「節分」のお話や紙芝居で楽しみ、そして保育さん扮する赤鬼、青鬼を相手に豆まき。最初は、こわがっていた子どもたちも、ユーモラスな鬼たちへ「鬼は外、福は内」と元気よく豆を投げ、節分の行事を終えました。【写真上】

よみがえれ月見草

須賀 君塚洋二

今年の初夢も、また月見草を咲かせる夢が始まりました。こ
こ二年ほど、機会あるごとに知
人にこの事を話してきましたが、
皆さん喜んでくれました。
月見草の生態については、何
も今は知りませんが、これから

興味のある方々と共に勉強しあ
い、砂浜に昔のように月見草を
咲かせることができれば、どん
なに素晴らしい事かと思えます。
幸いにして御宿は、南房総の
一隅にあり、四季折々の花を咲
かせるには適しています。

その中の夏の花、町の唄の中
にも出てくる情緒豊かな月見草
を咲かせることが出来たら、絵
になる町——御宿として一層親
しみが持てると思います。

いまなぜ

月見草なのか

いま、なぜ月見草なのかと思
われる方もいるでしょうが、月
見草は元来、二年草の帰化植物
だと思われま。厳しい自然の
中で可憐な花を咲かせ続けてき
た自生力の強い花が、今私たち



の町から姿を消しつつあること
は、何を暗示しているのでしょ
うか。
町の片隅にほんのわずかに残
っている花を見つけると、私は

この花が必死に何かを訴えかけ
ているような気がしてならない
のです。
「蘇えれ月見草」 月見草の
乱れ咲く我が町よ」の思いとと
もに、我々が現在一つひとつ失
いつつある自然環境及び、心の
ふるさとを取りもどすきつかけ
に繋がらないかと思うのは、
私だけでしようか。

その中で、自然と人間の調和
のとれた町とはどういうものな
のか、互いに話し合い、環境を
いかした独自の町づくりがその
中から芽生えてくるのではない
でしょうか。

月見草の

情報・仲間募集

私の初夢を共になえてくれ
る方々と、月見草情報を提供し
てくれる仲間をさがしています。
月見草が繁殖している場所、
家で栽培した経験のある方、そ
の他学術的資料などお持ちの方、
ぜひご協力くださることをお願
いし、お待ちしております。

【連絡先】
御宿町須賀五二五二一
君塚 洋二
04706812033
※みなさんからの投稿をお待ち
しております。

行政福祉そして住民福祉。歳
月はブレーキのきかないままに
過ぎてしまった二十四年——
なかでも保育所における人間形
成の場としての日、また直接
住民とのつながりをもつ社会福
祉協議会事務局長としての十二
年。ただ、福祉一筋に夢中の毎
日であった。

高度成長、オイルショック、
低所得、福祉元年。迷い、悩ん
だ人生でもあったが、これらを
支えてくれたのは、「みんな幸
せになる」という福祉の偉大な
力であった。
二十一世紀に向けて、原点に
かえり新しく出発すべく心に命
じていたが、事情は許されず別
れを告げなければならぬ時が

想いによせて

おも

前町社会福祉
協議会事務局長

河崎 泰俊

は、いつか別れなければなら
ない人生観の中にも、再びどこ
かで巡り合うこともあると信じ、
社会人となっても、福祉の好言
であります。与える福祉、与え
られる福祉」を大切に努力して
来ると信じて、二十一世

息を吐きたいと思う。
ただひとつ楽しい夢は老齢化
社会の出現であり、ここで思い
を新たに、歳だからという先入
観をもたないよう、勝手にやつ
てくる歳に負けず、健康づくり
をすすめていこう。

に一步前進し、社会の一員とし
て交流の場を求め、能力を社会
に役立つよう、生きがいのひと
つとしたい。
人生には、老後もなければ余
生もないと信じて、二十一世

(係)

ふれあい

公民館活動から ⑤

親子スキー教室と

青年スキー研修

スキーをとおして、親子や青年たちのふれあいの場をつくる目的で、今年も二つのスキー教室が開催されました。

町体育協会(秋場一哲会長)が主催する「親子スキー教室」は、一月四日から群馬県草津町天狗山スキー場で行われ、十七組の親子、四十五人が、同協会スキー部長の石井廣さんの指導で、初滑りを楽しみました。

また、公民館事業の青年教室でも野外活動の一環として、「青年スキー研修のつどい」を新潟



県湯沢町浅見スキー場で開き、女性五人を含む、二十二人の若者が参加。スキー技術の向上と友情を深めました。

【参加者の感想文から】

親子スキーの参加も今年で三回目。一年に一回だけのこの楽しみも、申し込むだけで一切を公民館まかせでいられるのが何よりである。

一月四日の夜八時三十分に出発。夜中の二時すぎに草津に着き、七時まで仮眠。そして天狗山スキー場へ行く。冬休みの日曜日とあって色とりどりのスキーウェアで賑わっていた。

スキー部長の石井さんから滑り方のコツを受け、それぞれ滑りはじめた。グレンデで足ならしをしたあと、私たち親子の今年の目標は、リフトを乗り継いで、殺生石ロマンスルート”を滑り降りてく

ることである。二十分位の長いリフトは、白根山の近くまでのび、途中ゴツ

ゴツとした岩石がむきだしていたり、石楠花の葉が霜枯れて寒々と風に揺れていた。曲りくねったり、凸凹のある滑降はスリルがあり爽快であった。

一日中スキーを楽しんだあとは、ゆつくりと温泉につかり、その後の宴会もまた楽しい。子どもたちは、いつもと違う遊び仲間を得て、それぞれに楽しんでる。そして普段会わぬ機会もゆつくり話す機会もなかった親たちが、昔からの友だちのように賑やかに歓談するのも、親子スキーならではのことである。

また、親子の話題もひろがりスキンシップができるなど、この楽しいスキー行き、子どもにかこつけて親の私の方が楽しみにしている行事である。

(須賀 松井郁子)

おんじゆく俳壇

公民館俳句教室

石井 たま

星野 倭子

砂浜を大きく駆けて凧揚げる

斎藤 月子

ほどほどにそこそこに暮れの掃除終え

御宿町・一般 三位に入賞

郡一周駅伝大会

夷隅郡一周駅伝大会が、寒風吹きすさぶ二月十一日開催され

ました。参加チームは、中学・高校・一般(オープン参加含む)合わせて二十チ



ーム。御宿町役場前をスタートし、大多喜小学校までの十一区間(三二・九キロ)のコースで健脚を競いました。

御宿町・一般チームは、安定した走りですべて健闘しました。(写真)御宿町役場前をスタート

河崎 康代

初雀として電線にならびをり

猪鼻 幸栄

波音をききつつ岬の初日待つ

吉田 子陽

浦曲をば弧に初漁の火をつらね

渡辺 なつ

喜寿すごし風邪なかなかに抜け

今井 アキ

きれず

猪鼻 とき

幾度も海は色変へ日脚のぶ

納め注連焚いて浦曲の人襖

伊藤十九二

初夢の海女べた風ぎの着き海

佐藤 笑人

人の輪に焚火大きくなりけり

市原 さき

大寒や床の花のみ生き生きと

土井 久恵

縫初めは白衿かけるだけのこと

岩瀬 京子

大根を干し魚も干し海女部落

石田ゆき緒

期待・抱負そして不安と 百二十六人が 二十歳の旅立ち



新成人の門出を祝う御宿町成人式が、一月十五日、公民館大ホールで開かれました。今年、新しく大人の仲間入りをしたのは、昭和四十年四月二日から四月十一日までの間に生まれた若者、百二十六人。

高梨町長はじめ来賓からお祝いのことは、昭和三十九年四月二日から四月十一日までの間に生まれた若者、百二十六人。この成人式は、毎年、新成人となる若者の代表で構成する実行委員会、式の内容・企画を行っている。

ですが、最近では、町外で暮らす学生、社会人が増えているため式は短時間で終了し、旧友との懇談に重きが置かれてきたようです。

なお、今年も女性には和服、男性は背広服姿が主流でした。

はたち 二十歳の 言葉

自らの人生と 仕事に責任を



岩和田 浩
鈴木 文

ついこの間まで、腕白坊主の暴れん坊だった私たちが、今日からは大人の仲間入り。時の流れの速さは目を見はるばかりです。

成人になれば、酒もタバコも

パチンコも大いばりでやれると喜んでばかりはいられません。歳ばかり大人になっても、まだ何も一人前のことは、わかっているし、出来ないのです。

でも、世間が大人として認めてくれるようになり、期待もしてくれるのだから、信頼を裏切ることのないよう、社会の一員としてのつとめを立派に果たす。これが成人の意義だと思っております。

私は、社会人として働くようになって、はじめて働くこと、賃金を得ることは、生やさしいことではないと感じています。

今までの自分がまだ自分がかんがえていた自分が、恥しく思われます。何だかんだと言いつつ、わがままを聞いてくれた両親にあらためて感謝しています。これからは親孝行して、いままでの恩の万分の一にでも報いられるようにしたいと決意しました。

いま、私の心の中に、大きななやみがあります。それは、このままで一生を送ってよいのだろうか、しなければならぬことが、たくさんあるのではないかと、という迷いです。

しかし、なんといいながらも、まず自分の行動に責任を持つことが第一だと思えます。自分の人生は、自分で切り開き、自分で守っていくことが基本だと思

います。

悩み、そして苦しみながら、自分の人生に、仕事に、責任を持って歩んでいきたいと思

人間同志の付き 合いを大切に



須賀 学
君 塚

「将来は大工さんになりたい」と夢を抱いていた保育園児のころが、きのうのことのように懐かしく思われる。時々あの頃に戻れたら、とも思う。社会人になつてから特に多い。

いまの私は、明日の私に自信を失い、不安を感じ始めている。単調な生活に流され、ただなんとなく生きていくような一から「昔はよかった」「無邪気なあの頃に戻りたい」などと、年寄りじみた事を思い、いまの社会から半分逃げ腰になっているのではないかと

誰だつて一生気楽に、面白おかしく過ごしたいと思うのは当然。しかし、それでは「これを決めれば勝利だ」ということに

はつながらないと思う。

「よし、ここで一本」という時のために、私は学生時代、懸命にクラブ活動に励んできた。練習の十本が本番の一本につながるから。実社会においても同じことが言えると思う。これからは社会の一員としての自覚を持ち、優れた知識と判断力を身につける努力をしなければならぬ。誰のためでもなく、未来社会の原動力となる自分自身のために――。

人間性をみがき、自分らしさを忘れずに生きていこうと思う。そして、人間同士の付き合いを大切にしていきたい。

若い情熱で

明日の明日へ



上布施 晴
井上

二十歳になりますと、社会的にもいろいろな権利が与えられますが、それに伴い当然のことながら義務も果たさなければなりません。

私たちは、ともすれば自分の権利だけを主張し、利己主義に

なりがちですが、そのようなことも未成年だということ、今までは許されていたかもしれない。しかし、二十歳になったら、自分に課せられた義務を果たさないものは、一人前の社会人として認められないのです。

私はこのことを社会に出た現在身をもって体験しています。社会とは厳しいものです。決して自分の思いどおりにはなってくれず、苦しいことの連続です。しかし、私たちの前途は洋としていきます。何物にもまさる若い情熱があります。自暴自棄になつては、自分の負けです。確固たる信念を持って、自分がいま何をなすべきか、ということを常に頭において、もう一度自らをかえりみて、昨日より今日、今日より明日へと、わずかずつであつても着実に前進していきたいと思ひます。

積極的にそして

自分に素直に



高山田 子
寫田まさ子

二十年というのは、長いよう

で短いものだということを深く感じています。何事も心配せずのびのびと成長してこられたのは、いつでもよい環境を与えてくれた両親や、多くの方々のおかげです。

められる年齢になったのです。これからの本当の勝負だということ。後悔のない人生なんてないと思いますが、「しなければよかった」という後悔はあつても、「しておけばよかった」という後悔だけは、あまりしたくありません。

かるとおもいます。私は積極的に自らぶつかつて、突き破る人間になりたいと思ひます。そして、自分自身の個性を大切に、素直に、いつでも、回りに目を向けるように努め、思い切り自分の若さを活用しながら進みたいと思ひます。

ケチではありません

省エネの工夫と実行

寒さが厳しければ暖房の使用量が増え、暑ければ冷房に頼る――温度計の目盛りによってエネルギー消費量も変化しているようです。

○生活の知恵型
※冷蔵庫のトビラはできるだけ開閉の回数を減らす。
※入浴は間をあけずに入る。
※照明器具はこまめに掃除する。

○優良賞
御宿小二年 伊藤 大昌くん
「あとしまつ ぼとんぼとん みずのおと」
御宿小二年 伊藤 美保さん
「あるとおも、ゆだんがさせる むだづかい」

そこで、暑さ寒さの厳しいときこそ、省エネを実行してみませんか。「ケチくさい」などと言わずに、いろいろな工夫で大きな効果があがります。

○健康増進型
※暖房の温度を適度にする。
※ちよつとそこの外出は歩いてすませる。

○佳作
布施小六年 吉野 智彦くん
【作文】
○優良賞
御宿小四年 藤井 佐知さん

家庭内での省エネルギーのポイントは、大きく三つに分けられます。

○無駄排除型
※電灯はこまめに消す。
※湯わかし器や風呂の口火をつけたままにしない。

○佳作
御宿小二年 内藤 みどりさん

「省資源・省エネ」標語、ポスター、作文コンクール入

「省資源・省エネ」標語、ポスター、作文コンクール入

「省資源・省エネ」標語、ポスター、作文コンクール入

児童手当制度が改正

2人目の子どもにも支給 対象年齢は引き下げに



未来を担う子どもたちの健やかな成長を願って

**第二子に月額二千五百円
第三子以降月額五千円**

児童手当制度は、児童を養育する人に児童手当を支給することによって、家庭生活の安定と児童の健全育成などを目的としています。現行の制度は、十八歳未満の児童が三人以上いる場合、第三子から一人月額五千円を義務教育終了時まで支給するものでしたが、制度が改正され「第三子以降」を「第二子以降」と支給対象が拡大されることになりました。

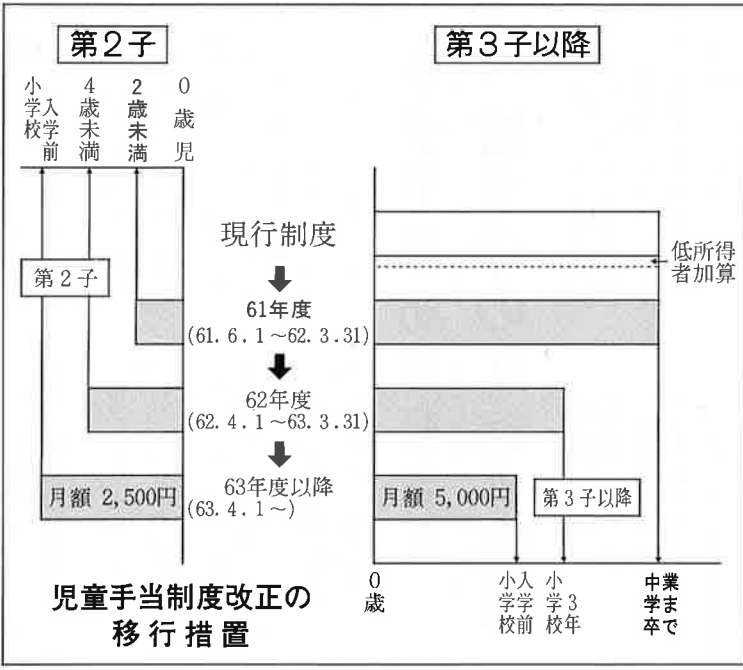
また、支給年齢を従来の「義務教育終了時まで」を「義務教

育就学時（小学校入学）まで」に引き下げ、第二子は月額二千五百円、第三子以降は月額五千円を支給することとし、相対的に所得の低い時期（乳幼児を抱えている世帯）に幅広く給付しようとするものです。

**61年6月1日から
段階的に実施**

今回改正された新制度の完全実施は、最終的には昭和六十二年四月からですが、暫定措置として昭和六十一年六月一日から次のとおり実施されます。

【支給対象となる養育者】
○一年目（昭和61年6月1日か



ら昭和62年3月31日までの間）
・第2子分は、昭和61年6月1日現在、満2歳未満が対象
・第3子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
○二年目（昭和62年4月1日から昭和63年3月31日までの間）
・第2子分は、昭和62年4月1日現在、満4歳未満が対象
・第3子以降分は、昭和62年4月1日現在、満9歳未満（年齢の引き下げ）が対象

○三年目（昭和63年4月1日以後）
・第2子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第3子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第4子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第5子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第6子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第7子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第8子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第9子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第10子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第11子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第12子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第13子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第14子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第15子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第16子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第17子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第18子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第19子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第20子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第21子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第22子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第23子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第24子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第25子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第26子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第27子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第28子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第29子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第30子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第31子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第32子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第33子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第34子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第35子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第36子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第37子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第38子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第39子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第40子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第41子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第42子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第43子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第44子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第45子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第46子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第47子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第48子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第49子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第50子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第51子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第52子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第53子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第54子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第55子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第56子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第57子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第58子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第59子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第60子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第61子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第62子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第63子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第64子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第65子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第66子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第67子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第68子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第69子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第70子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第71子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第72子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第73子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第74子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第75子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第76子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第77子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第78子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第79子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第80子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第81子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第82子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第83子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第84子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第85子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第86子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第87子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第88子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第89子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第90子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第91子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第92子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第93子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第94子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第95子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第96子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第97子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第98子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第99子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）
・第100子以降分は、義務教育終了前（現行と同じ）

身障者の航空運賃割引

身体障害者手帳を所持している方の一部について、日本国内の航空運賃が割引になります。割引運賃は、普通大人、片道運賃の二五割引相当額。航空券の購入手続や割引運賃の適用範囲など、詳しくは夷隅支庁社会福祉課（☎047081212211）までお問い合わせください。

「存じですか」

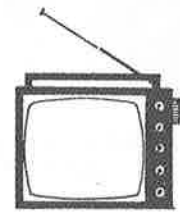
申請および届出用紙は、役場住民課に用意してあります。児童手当についてのお問い合わせもお気軽にどうぞ。（☎2511）

**該当者は届出を
町住民課で受付**

新しい児童手当制度に該当すると思われる方は、六月末日（昭和六十一年度分のみ）までに役場住民課に申請をしてください。

なお、既に児童手当を受給している方についても、第二子の児童が六十一年六月一日現在で満二歳未満であれば対象となりますので、額の改定（二千五百円増額）請求の届出を行ってください。

夷隅郡視聴覚教材センターの 活動状況とお知らせ



夷隅郡視聴覚教材センターは、郡教育委員会（大原町）内に設置されており、十六ミリフィルム二百三十一本、八ミリフィルム九十四本、ビデオ編集機一式、映写機五台等を保有し、皆さんに開放しています。

六十年代九か月間のフィルム利用本数は、千一本と昨年に比べ三倍の伸び。また、ビデオ編集機の利用者数も百四十名を超えています。

同センターでは、教材、機器の搬送・回収はもとより、老人クラブ、子ども会、婦人会などの会合で映写技師のいない場合には、出張映写も行っています。

犬の「ぶん書」 飼い主のマナーで



最近、観光協会や宿泊業者にこんな苦情があいついでいます。「海岸を散歩中、砂浜にすわったとたんお尻にベツトリ……」

貸出しは、直接来訪するか、電話での予約も受け付けています。郡内の社会・学校教育関係団体ならばどなたでもご利用できます。

予約先は、〇四七〇六一二二 二八一（郡教委社会教育課視聴覚係）です。今後とも一層のご利用をお願いします。

「はだして砂浜を歩いていたらよく聞くと、犬のぶんによる「ぶん書」だそうです。

確かに犬のストレス解消と飼い主の運動不足解消のため、砂浜で犬を散歩させる光景によく出会います。人間ならば公衆便所や、我慢して自宅のトイレで用をすませるでしょうが、犬の場合はどうもそこまで——というのが実情。

「何とかならないのか」と町

業種別の最低賃金

千葉県の最低賃金は、昨年十月一日から「日額三千五百六十三円」「時間額四百四十六円」に改正されました。また、業種別の最低賃金も、今年一月から二月にかけて改正されています。

最低賃金は、臨時、パート、アルバイトにも適用されるもので、使用者は、この賃金額より低い賃金で労働者を使うことはできません。

【二月中に改正された業種】

卸売業、小売業 飲食店（二月二日から）、窯業・土石製品製造業（一月六日から）、食料品・飲料飼料製造業（二月十五日から）

【二月中に改正される業種】

繊維産業、塗料製造業、木材

へ苦情や問い合わせ。いろいろ検討してみました。法律で取り締まることもむずかしく、かといって、「そんな所でするな」と言っても犬も憤慨するでしょう。結局、「飼い主のマナー」の問題に落ち着くようです。

美しい砂浜、みんなの土地を汚さないように、例えば、ビニール袋を持って散歩に出るなどの気配りで、問題は解決されそうです。

婦人就業援助センター 講習会受講生募集

・木製品家具・装備品製造業、機械・金属製品等製造業及び自動車整備業、出版・印刷・同関連産業（二月十日から）

※業種別の最低賃金は、年齢や仕事内容などで異なる場合があります。疑問のある方や詳しく知りたい方は、千葉労働基準局賃金課（☎0472-5116880）か茂原労働基準監督署（☎0475-2214551）にお問い合わせください。

婦人のための技術講習会受講生募集

千葉県婦人就業援助センターでは、婦人のための技術講習会の受講生を募集しています。

○対象者 就業を希望する婦人

○受講料 無料（ただし、教材費は自己負担）

○受講場所 千葉市千葉港四一三（経営者会館）千葉県婦人就業援助センター

○募集期間 3月5日～12日（午前9時～午後4時）

○講習科目

和裁（初級・中級）、縫製（初級・中級）、編物（機械編）、経理事務（簿記3級程度）。

○受講希望者は、印鑑と官製はがきを持参のうえ同センターへ。講習内容など詳しくは、☎0472-4718541

県青少年健全育成条例が改正

千葉県青少年健全育成条例が昭和六十年十二月に改正されました。

改正の内容は、「小学校就学期から十八歳未満の青少年に対して、専ら自己の性的欲望を満足させる目的で

(一) 金品、職務、役務その他の財産上の利益を提供し、またはこれらの提供を約束して

(二) 威迫し、欺き、または困惑させて

(三) 周旋を受けて

性行為または、わいせつな行為を行ってはならない」と規定し、この規定に違反した者に対する罰則規定を設けたものです。

この規定は、青少年が心身の発達をはかる大切な時期に、一部の身勝手な大人によるみだらな性行為などが青少年に与える影響を考え、性被害から青少年を守り、青少年の健全育成を図るために改正されたもので、改正条例の施行期日は、六十年四月一日となっています。

次代を担う青少年を健全に育てるため、みなさんのご協力をお願いします。（県青少年婦人課）

お元気ですか
保健婦です

昭和60年度

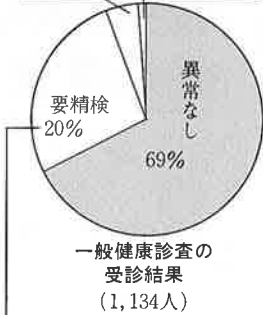
保健事業の実績

今日は、昨年四月から今年一月までに実施した保健事業の結果及び保健婦活動の中で、気づいた事についてお話ししたいと思います。



町の保健事業は、保健所や医師会、ボランティアの皆さんなど多くの方々の協力で行われています

治療中 10% 要治療 1%

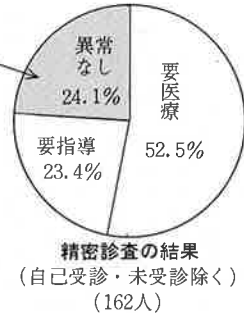


○一般健康診査
対象者 二、一六三人

一般健康診査
受診率
52.4パーセント

健康相談
岩和田地区の
利用者増える

○相談者数……六八〇人
血圧相談(二〇回) 五三五人
布施健康相談(七回) 二九人
岩和田健康相談(八回) 一一六人



地区別受診状況

地区名	対象者	受診者	受診率 (%)
須賀	293	142	48.5
浜	165	113	68.5
高山田	61	48	78.7
久保	309	144	46.6
新町	351	200	57.0
六軒町	141	91	64.5
岩和田	496	144	29.0
上布施	207	141	68.1
実谷・七本	140	111	79.3
計	2,163	1,134	52.4

地区別利用状況

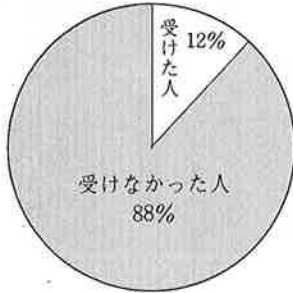
地区名	利用者数
須賀	118人
浜	49
高山田	9
久保	75
新町	88
六軒町	35
岩和田	127
上布施	35
実谷・七本	32
計	568人

町職員 112人

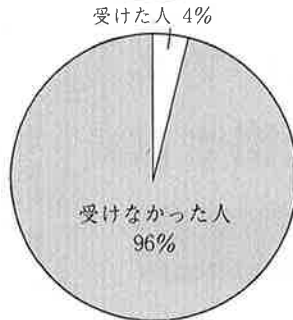
【ひとこと】岩和田健康相談の開設で、今まで少なかった岩和田地区の皆さんからの相談がたいへん多くなりました。布施健康相談の利用者は、平均四・一人と年々減ってきています。

(受診者 一、一三四人)
(未受診者 一、〇二九人)
【ひとこと】精密診査の結果、要医療となった皆さんを家庭訪問したところ、ほとんどの方は内服、受診の徹底がされており、確実に医療に結びついていることがわかりました。

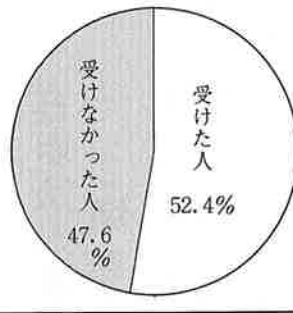
受診率ワースト3



胃がん検診



子宮がん検診



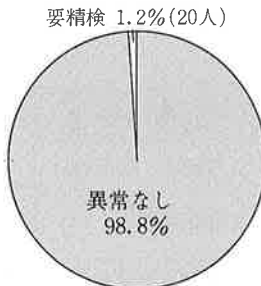
一般健康診査

結核検診

高齢者の
再発増える

○対象者 二、七五八人
受診者 一、六五一一人
未受診者 一、〇〇七人

【ひとこと】新登録患者数は、五人。高齢者の再発が増えています。

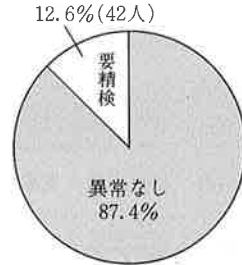


結核検診の受診結果

がん検診

受診率低い
がん検診

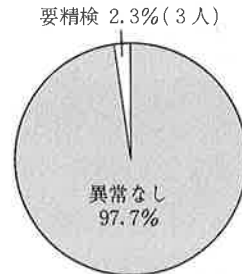
【ひとこと】がん検診受診率はたいへん低く、特に子宮がん検診においては千葉県で最も低い状態です。



胃がん検査の受診結果

○対象者 二、七〇〇人
受診者 三三三三人
未受診者 二、三六七人

〈胃がん〉



子宮がん検診の受診結果

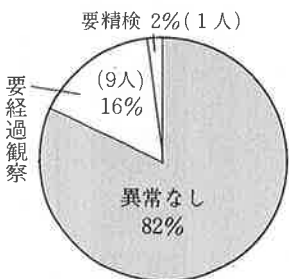
○対象者 二、九五〇人
受診者 一三三三人
未受診者 二、八一七人

〈子宮がん〉

一歳六か月児 健康診査

親子のふれ
あい大切に

○対象者(二月実施分除く)
受診者 五六人
未受診者 七人



一歳六か月児健康診査の受診結果

【ひとこと】日中、母親により保育されている幼児は、わずか三分の一。親子の会話、スキンシップを大切にし、しっかりときずなをつくって欲しいと思います。

乳児相談

好評の
栄養指導

○相談者数……一八二人

内訳 四か月児 四七人
九か月児 三二人
その他 一〇三人

【ひとこと】今年度は、離乳食模型を使って栄養指導を実施しています。お母さん方からは、「とてもわかりやすい」と好評を得ています。

妊婦教室

もっと回数を
増やして――

○相談者数……一八二人

A コース 参加者四人(%)
B コース 三人(%)
C コース 四人(%)

【ひとこと】若い妊婦さんの多くは、分娩や育児に大きな不安をもっているようです。今年度教室に参加した皆さんからは、「もっと回数を増やして欲しい」という意見が多く聞かれました。

保健



布施・健康相談

〔日時〕 3月7日(金)午前9時30分から午前11時30分まで
 〔会場〕 新久井青年館
 〔内容〕 血圧測定、個別相談
 〔持ち物〕 四十歳以上の方は健康手帳持参。

乳児相談

〔日時〕 3月11日(火)午後1時30分から午後3時30分まで
 〔会場〕 公民館
 〔対象〕 一歳未満の方
 〔内容〕 身体測定、発育指導
 〔持ち物〕 母子手帳

血圧相談

〔日時〕 3月14日(金)午前9時30分から午後3時30分まで
 〔会場〕 公民館
 〔内容〕 血圧測定、個別相談
 みそ汁の塩分濃度測定
 〔持ち物〕 四十歳以上の方は健康手帳持参。みそ汁の塩分濃度測定希望者は、少量のみそ汁を持参。

岩和田・健康相談

〔日時〕 3月15日(土)午前9時30分から午前11時30分まで

〔会場〕 岩和田青年館
 〔内容〕 血圧測定、個別相談
 〔持ち物〕 四十歳以上の方は、健康手帳持参。

忘れないでネ ゴミを出す日

3月の収集日程

三月は、就職や進学準備で何かとお忙しい時期。ついっかり「ゴミを出す日」を忘れてしまうケースも多いようです。三月のゴミ収集日程は、つぎのとおりです。忘れないように、カレンダーにメモしておきましょう。(清掃センター)

【燃えるゴミ】

収集地区	収集日程
須賀・浜・久保・新町	毎週月曜・木曜
六軒町・岩和田・高山田 上布施・実谷・七本	毎週火曜・金曜 但し、21日は祝日のため22日(土)

【燃えないゴミ】

収集地区	カン類収集日	ビン類収集日
須賀・浜・久保・新町	3月5日、19日(水)	3月12日、26日(水)
六軒町・岩和田	3月1日、15日、29日(土)	3月8日(土)

※高山田・上布施・実谷・七本地区の「燃えないゴミ」は、お近くの「不燃物専用集積所」へ、随時お出してください。

日赤法人募金 ご協力ありがとうございます

日赤奉仕団御宿支部では、十二月初めに日本赤十字社法人募金活動を行いました。今回も七十九もの事業所と個人から六十一万円のご寄付が集まりました。

ご協力いただきました方々に厚くお礼申しあげます。
 (日赤奉仕団団長 中島マサ子)



おめでた

一月届 男2 女2 計4
 区名 出生児 保護者
 須賀 栗原 理奈 章
 久保 鈴木 大祐 富士男
 六軒町 林 佑弥 廣一
 実谷 君塚 聡美 利男

おくやみ

一月届 男4 女4 計8
 区名 死亡者 年齢
 須賀 滝口 崑 78
 久保 星野 浅吉 83
 浜 渡邊 幾久 63
 新町 松下源之助 60
 岩和田 岩野 浅吉 77
 山下 長七 79

編集後記

▽前号で話題と原稿を募集したところ、さっそく「よみがえれ月見草」というタイトルの原稿が届きました。砂丘に咲く月見草に郷愁を感じる方も少なくないでしょう。この記事がきっかけで、月見草栽培の気運が高まれば素晴らしいことです。

▽話題や原稿をお寄せください。みんなに知らせたいニュース、町づくりの提言など、お気軽に係までお寄せください。(原則として、四百字詰原稿用紙二枚以内で、住所・氏名を記入する。)

人口

	2月1日	現在
男	3,933	人
女	4,307	人
計	8,240	人
世帯数	2,445	世帯

発行責任者 千葉県御宿町 高梨秀治
 編集 総務課広報係

上布施 白井 すす 80